

生活支援体制整備事業について

▶ 事業の目的

日常生活上での困りごとを抱える高齢者が、住み慣れた地域で、多様な生活支援サービスを受けることができ、安心して暮らし続けることができるようにする。また、元気な高齢者に事業の担い手となってもらうことで、生きがいや介護予防につなげることを一体的に推進する。

▶ 事業の概要

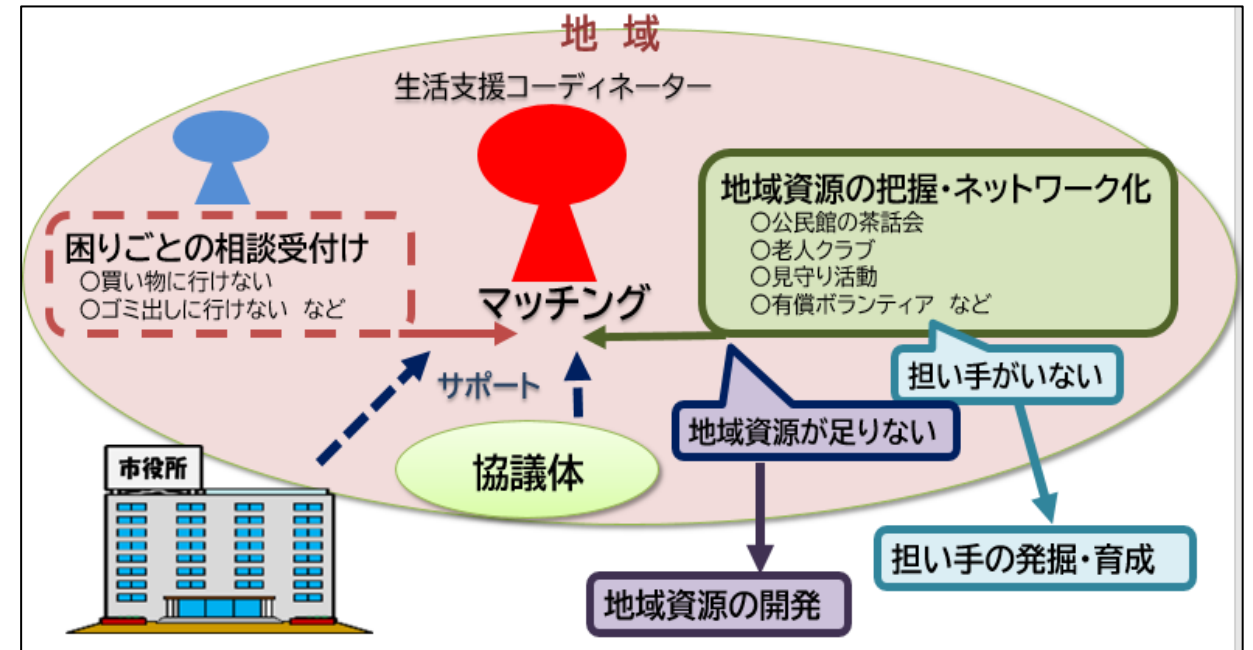
①生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置

・第1層生活支援コーディネーター（第1層SC）

第2層SCを統括し、市全域への生活支援サービスの提供体制の構築に向けた取組（資源開発、ネットワーク構築、担い手養成等）を行う。

・第2層生活支援コーディネーター（第2層SC）

第1層のサポートの下、地域資源の開発、困りごと（ニーズ）調査、地域のネットワーク化、ニーズと資源のマッチング等、担当地域をマネジメントする。



生活支援体制整備事業について

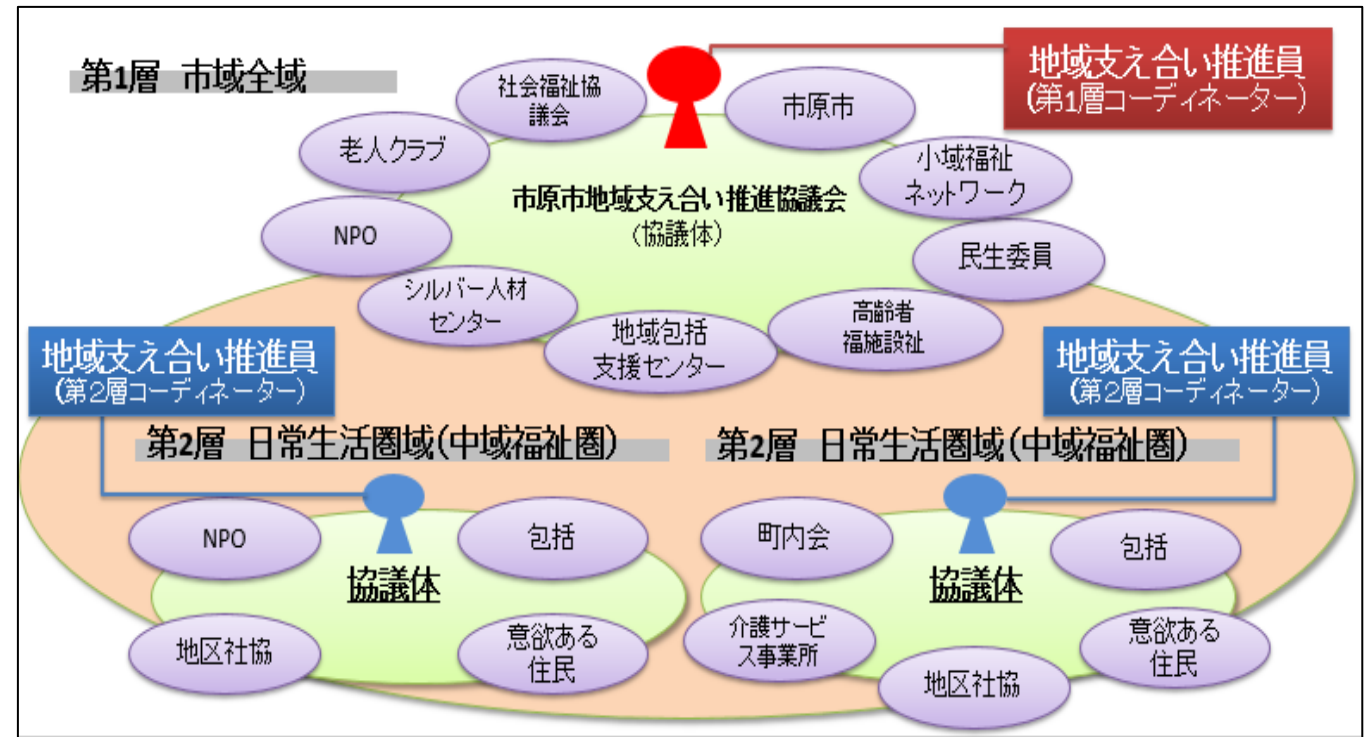
②協議体の設置

➤設置目的

生活支援コーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等の多様な主体が参画する場を定期的に設けることで、情報の共有と連携強化を推進する。

➤協議体の役割

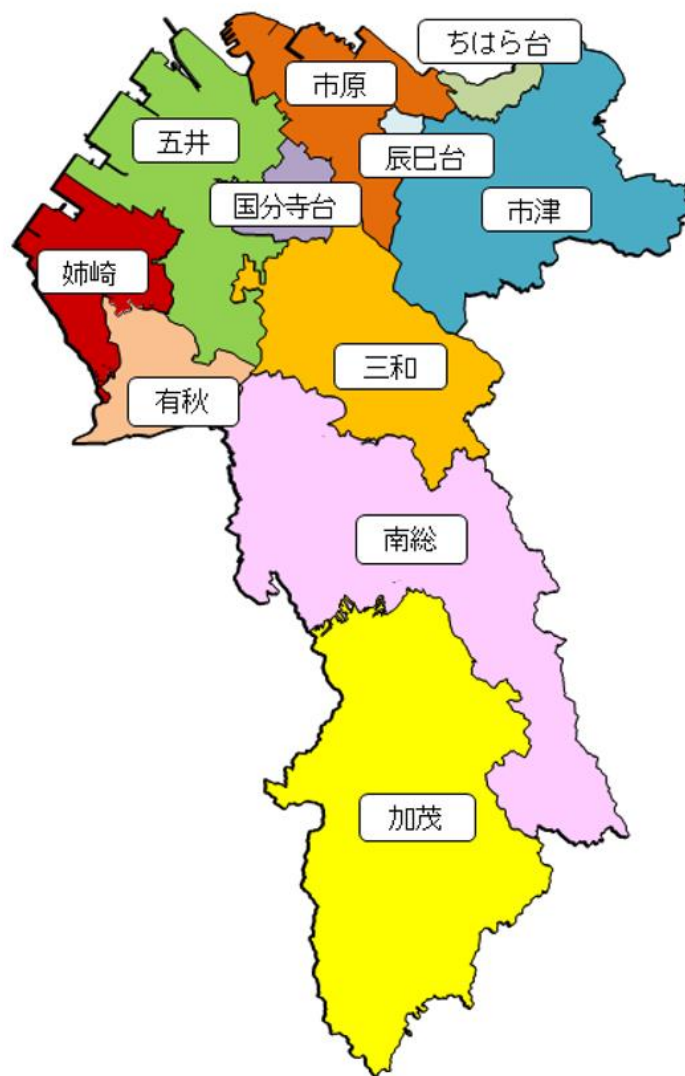
- ・生活支援コーディネーターの補完
- ・地域ニーズの把握
- ・情報の見える化
- ・企画、立案、方針策定
- ・地域づくりにおける意識の統一
- ・情報交換
- ・働きかけ
(地域課題についての問題提起、
取組の協力依頼、多団体の参加依頼等)



〈地域資源を知りたいとき等〉

市では、地域の支えあい活動や高齢者の困りごとを解決するため、市内11の地域にそれぞれ1名の生活支援コーディネーターを配置しています。

『高齢者の「自分らしさ」を支援するためのインフォーマルサービスを探している』などの相談は、お住まいの地域を担当する生活支援コーディネーターにお問い合わせください。



地域生活支援コーディネーター

市原	市原市社会福祉協議会 ☎24-0011
ちはら台	
辰巳台	
市津	
五井	
国分寺台	市原市三和保健福祉センター(サンハート) ☎37-7100
三和	
南総	市原市南部保健福祉センター (なののはな館) ☎92-1481
加茂	
姉崎	市原市姉崎保健福祉センター (アネッサ) ☎62-8601
有秋	